

令和元年度第2回指定管理者審査委員会 議事録（要旨）

日 時 令和元年10月10日（木） 午後2時から午後4時17分まで
 場 所 日進市役所南庁舎2階 第5会議室
 出席委員 亀倉正彦（委員長）、関千里、平家勉、上田信子、伊藤三郎
 欠席委員 なし
 事務局 石川達也（企画部長）、辻 武（企画部調整監）、水野隆史（企画政策課長）、安彦直美（企画政策課課長補佐）、山浦勝義（企画政策課企画経営係長）、中根友樹（企画政策課企画経営係主事）

説明の為に出席した者 真野幸治（健康福祉部長）、川本賀津三（地域福祉課長）

傍 聴 不可（日進市情報公開条例第7条第6号に該当する事項を審議するため。）

議 題 日進市中央福祉センター、福祉情報センターの指定管理者の候補者の審査（第2次審査）について

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 あいさつ
事務局	それでは、進行を委員長にお願いします。
委員長	本日の会議は、指定管理者の候補者の審査等を議題としていますが、これは、日進市情報公開条例第7条第6号にある、公開することで事業の公正な執行を妨げるおそれのある情報に該当します。 会議を公開することで公正な審査に支障が生じるおそれがあることから、非公開としたいと思います。 日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、非公開の可否についてお諮りします。ご異議ないでしょうか。
委員	（異議なし）
委員長	異議なしの声をいただきましたので、委員の皆様の総意によりまして本日の会議は非公開とします。 それでは、議題（1）「日進市中央福祉センター、福祉情報センターの指定管理者の候補者の審査（第2次審査）について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料に沿って説明）
委員長	ただいまの事務局からの説明について、質問はございませんか。 無いようですので、日進市中央福祉センター、福祉情報センターの指定管理者の候補者の審査に入ります。
社会福祉法人 日進市社会福祉協議会	（事業提案書に基づきプレゼンテーション）
	（主な質疑応答） 質問： 延べ利用人数27,886人は、施設全体の数字なのか。また内訳はど

発 言 者	内 容
	うなっているか。
	回答： 中央福祉センターと福祉情報センターの延べ利用人数の合計数。デイサービスの人数は入っておらず、高齢者のデイサービスが2,519人、障害のデイサービスが984人、全てを合計すると31,389人となる。
	質問： 登録団体が26増えたとのことだが、現在の団体登録数は。
	回答： 102団体。
	質問： 受託事業収入の部分で、雑入と拠点区分間繰入金とは何か。また、障害デイサービスは自己負担額はなしということか。
	回答： 障害デイサービスについては、基準該当となっており、地域計画もあり、ほとんど利用料が発生しない。拠点区分間繰入金とは、社会福祉協議会の基金から補填をしているものである。
	質問： 支出の人件費に記載のある正職員A、B、Cは施設管理の職員のものか。
	回答： 地域たすけあい相談員（CSW）の3名分となっている。
	質問： 非常勤職員1名の人件費はどのようなものか。
	回答： 施設管理業務に携わる職員となる。
	質問： 本施設の管理運営に必要な人員に関して、どのような配置をして、どれだけの費用がかかるかということをお願いしたい。
	回答： 職員数として掲載している表については、社会福祉協議会全体の職員数を表しており、指定管理業務にかかる人員だけを読み取ることはできない。本文中には、配置について記載している。
	質問： 業務仕様書に配置が指示されている職員について、提案書から読み取れないため、教えてほしい。
	回答： 現実的には法人運営系の係長が、業務運営責任者と兼務して配置されているが、資料に記載した人件費からは、読み取れないようになってしまっている。提案書に記載のある、社会福祉協議会全体の職員配置の中に、施設の運営・管理業務も含まれており、配置要件は満たしている。
	質問： 受託事業における支出の拠点区分間繰金については、どういうものか。
	回答： 運営にかかる事務経費を、事業ごとに支出しているもので、社会福祉法人の会計上の支出科目名として使用されるものである。
	質問： 日進市中央福祉センターのチラシは入っていたが、福祉情報センターのチラシ等は作っていないのか。
	回答： 現状は、一体的に貸し部屋としての利用がされており、作成はしていないが、これからはそういうことも検討する。
	質問： 令和元年度から令和4年度までの施設修繕計画について記載があるが、見積もりはとっているのか。また、前倒しにして実施することはできるのか。
	回答： 見積もりはとっている。指定管理料の中に修繕料も含まれており、大きな修繕工事については、別途市の方で実施しているものの、施設が古く老朽化が激しいため、修繕のスピードを上げるために、社会福祉協議会の自

発 言 者	内 容
	<p>主財源を投入する予定である。</p> <p>質問： 指定管理料の提案額と、それに対応する経費が提示されていないため、わかりにくい。CSWの3名というのはどうやって決まったのか。どれぐらい稼動するものなのか。</p> <p>回答： 市と作った「にっしん幸せまちづくりプラン」の中に、CSWのこれからの必要性や設置について記載がある。プランの体系は市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画で構成されている。具体的なCSWの配置人数については、社協の発展強化計画の中で記載している。もともとの中学校区が3つあり、福祉政策はそれを中心に実施されていることが多いため、今回は責任者を1名（担当と兼務）、それ以外に2名で、合計3名の配置となっている。</p> <p>質問： 具体的な相談業務が多数あるため配置しているというよりは、エリアごとに配置しているということなのか。</p> <p>回答： 日進市におけるCSWの役割としては、「地域たすけあい相談員」として、地域に密着して、地域で出てくる福祉的な課題を行政の福祉部門や社協につなげて解決するというものである。現在の主な動きとしては、市内にあるまちづくり協議会に参加して、地域と関わりを持つことと、「まちの守り人養成講座」を通して、地域住民が地域の問題を解決できるような仕組み作りをしている。</p> <p>質問： 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを策定したとのことだが、有事の際に、機能させるために今後は何か対応する予定があるか。</p> <p>回答： 災害ボランティアコーディネーターの養成講座を実施して、人材育成をしていくことと、災害ボランティアコーディネーターを中心に災害ボランティアセンターの設置運営訓練を毎年実施している。また、災害ボランティアセンターに必要な資機材を整備していく計画を立てた。</p>
委 員 長	<p>それでは、審査表への採点をお願いします。</p> <p>採点集計ができるまで、休憩とします。</p>
	<p>(休憩)</p>
委 員 長	<p>再開します。事務局から集計結果の報告をお願いします。</p>
事 務 局	<p>社会福祉法人 日進市社会福祉協議会が382点となりました。日進市中央福祉センター・福祉情報センター指定管理者審査要領では、「全審査委員会委員の合計点が満点の6割に達しないものについては交渉権者としません」としております。審査の結果、合計点が満点の6割に達していますので、候補者は社会福祉法人 日進市社会福祉協議会となります。</p>
委 員 長	<p>候補者を社会福祉法人 日進市社会福祉協議会とすることに異議はありませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
委 員 長	<p>それでは、事務局報告のとおり決することとします。</p> <p>次に、答申文（案）のとおり答申することとします。</p>

発 言 者	内 容
	<p>(答申)</p> <p>以上で、議題（１）「日進市中央福祉センター、福祉情報センターの指定管理者の候補者の審査（第２次審査）について」を終了します。</p>
事 務 局	<p>審査結果については、審査項目ごとの合計得点及び総合計を一覧にしたもの、候補者名及びその者に対して委員からいただいた意見を整理した資料を作成し、公表する予定です。</p> <p>以上で、令和元年度第２回日進市指定管理者審査委員会を閉会します。</p>